

採用試験

当別町職員を募集します

令和2年度 石狩管内町村職員等採用資格試験

～令和2年4月1日採用予定 町内に居住できる方の応募をお待ちしています～

▼採用予定数・受験資格

町村名等	初級職	上級職	社会人
	一般事務	一般行政	一般事務
当別町	3	5	4
新篠津村	—	1	1
退職手当組合	—	—	1

- ・**初級職【一般事務】** 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する者または令和2年3月卒業見込みの者。
- ・**上級職【一般行政】** 平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業または令和2年3月卒業見込みの者。
- ・**社会人【一般事務】** 昭和55年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校）の卒業を含むを卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が直近7年中5年間以上ある者。

▼一次試験日 9月22日（日）

▼試験会場 北海道医療大学（当別町金沢1757番地）

▼受験用紙の請求方法

申込書は役場総務課・太美出張所（太美郵便局内）・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判）を入れて、石狩町村会まで郵送で請求してください。

また、町ホームページからダウンロードができます。

▼受付期間

7月1日（月）～8月2日（金）、9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送で提出の場合は、8月2日までの消印有効。

▼申込先 石狩町村会（〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館6階）

■問合せ 役場総務課人事係（☎23-2330）
石狩町村会（☎011-261-6510）

介護保険

令和元年度 介護保険料の決定通知を送付します

問合せ
介護課介護支援係
(ゆとろ内)
☎23-3029

65歳以上（第1号被保険者）の方に、令和元年度の介護保険料段階と保険料の年額を記載した通知書を7月中旬に送付します。特別徴収（年金天引き）の方には保険料額決定通知書を、普通徴収（年金から天引きされない）の方には保険料額決定通知書と納付書を送付します。普通徴収の納付には、安心・確実な口座振替が便利です。詳細はお問合せください。

■変更点 低所得者の介護保険料が軽減されます

消費税増税に伴う消費に与える影響を緩和するため、介護保険料所得段階（全10段階）のうち、第1段階から第3段階の方について介護保険料の軽減を行います。軽減後の令和元年度の保険料は下表のとおりです。第4段階から第10段階の方の保険料は、前年度から変わりません（詳細は決定通知をご覧ください）。

《令和元年度の介護保険料（65歳以上、変更となる段階のみ）》

対象者		年額保険料	軽減率等
第1段階	・生活保護を受給している方 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	25,200円	基準額 × 0.375
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が、80万円を超え120万円以下の方	40,320円	基準額 × 0.6
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	48,720円	基準額 × 0.725

(参考)
平成30年度の保険料

年額保険料	軽減率等
30,240円	基準額 × 0.45
47,040円	基準額 × 0.7
50,400円	基準額 × 0.75

※基準額は第5段階の年額保険料67,200円。

問合せ
住民課国保・
後期高齢者医療係
☎23-2467

後期高齢者医療

令和元年度 保険料と保険証（被保険者証）等の更新

● 令和元年度の保険料は7月に個別にお知らせします

＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たりの額】 +	所得割 【本人の所得に応じた額】	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
50,205円	(平成30年中の所得-33万円)×10.59%		

■年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

● 保険証と減額認定証等が新しくなります

現在ご使用の「保険証（後期高齢者医療被保険者証）」「減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」「限度証（限度額適用認定証）」は、有効期限が令和元年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証等を郵送により交付します。減額認定証と限度証は、引き続き交付対象に該当する方のみ郵送します。

■新しい保険証は「**だいだい色**」、減額認定証と限度証は「**黄緑色**」になります。

医療費助成 制度をご存知ですか？

問合せ
保健福祉課福祉係
(ゆとろ内)
☎23-3019

保険診療の自己負担分を町が助成します。
年齢や世帯の住民税課税状況によって一部負担金があります。

【乳幼児等医療費】

- ・入院にかかる医療費：0歳～18歳の年度末まで無料
- ・通院にかかる医療費：0歳～小学校就学前まで初診時一部負担金のみ負担

【重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費】

- ・住民税課税世帯：医療費の一部を負担
- ・住民税非課税世帯：初診時一部負担金のみ負担
- ※18歳の年度末までの入院および小学校就学前までの通院については、乳幼児等医療費と同様の助成が受けられます。

制度種別	対象者	手続きに必要なもの
乳幼児等医療費	①入院及び指定訪問看護は、18歳の年度末までの児童 ②通院は、小学校就学前までの児童	・印鑑（スタンプ印除く） ・対象児童の健康保険証
重度心身障がい者医療費	①身体障害者手帳1・2級の方、3級の内部障がいの方 ②療育手帳A判定の方、または重度の知的障がいと診断された方 ③精神障害者保健福祉手帳1級の方（入院にかかる医療費は対象外）	・印鑑（スタンプ印除く） ・対象者の健康保険証 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
ひとり親家庭等医療費	①ひとり親家庭で父か母に扶養または監護されている児童とその親 ②両親の死亡・行方不明などの理由により、両親以外の方に扶養されている児童 ※①②のいずれかに該当する18歳までの児童（18歳になる年度の末日まで有効。大学進学等により母（父）の扶養を継続される方は、申請により20歳の誕生日の前日が属する月の末日まで受給可。在学証明書等の扶養されている旨の証明が必要） ※児童は入院と通院、その親は入院のみ助成対象	・印鑑（スタンプ印除く） ・対象者全員の健康保険証 ・児童扶養手当証明書もしくは対象者全員の全部事項証明書（戸籍謄本）または個人事項証明書（戸籍抄本）（離婚日等が分かるもの）

※初診時一部負担金は、医科580円、歯科510円、柔道整復270円（乳幼児等医療は除く）。

※自己負担の月額上限は入院57,600円、通院14,000円。

※入院時食事代、差額ベット代、薬の容器代、文書料等の保険外は助成対象となりません。

■これらの制度には所得の制限があります。

■平成31年1月1日時点で当別町に住民登録のない方は、最新の「所得・課税証明書」が必要です。

■平成31年1月1日時点で当別町に在住していても、所得の申告をしていない方は所得判定ができません。役場税務課税務係で申告をしてください。

■受給者証をお持ちの方で、次の場合は必ず届け出をしてください。

- ①健康保険証が変更になったとき
- ②他市町村に転出するとき
- ③転居したとき
- ④死亡したとき
- ⑤ひとり親家庭等は婚姻（事実婚含む）したとき



脱水による心筋梗塞と脳梗塞にご注意を！

巡回ドック（特定健康診査・がん検診）のお知らせ

■申込み・問合せ 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23 - 4044）

心筋梗塞や脳梗塞は冬に多く発症する傾向がありますが、暑さが連日続くと夏も油断ができません。たくさん汗をかくと、体内の水分不足が原因で血液が濃くなり、血栓が作られやすい状態になります。高血圧や糖尿病、肥満などの動脈硬化のリスクが高い人では

特に心筋梗塞や脳梗塞につながる可能性がありますので、生活習慣病の早期発見のために毎年健診を受けることが必要です。

次の日程で、特定健診とがん検診がセットで受診できる「巡回ドック」を実施しますので、お申し込みください。

★ 日程・会場・受付時間

日程	会場	受付時間
8月22日(木)	西当別	7時～9時30分
8月23日(金)	コミセン	※フレッシュ健診の 受付は
8月25日(日)	ゆとろ	9時30分～9時45分
8月26日(月)		

フレッシュ健診・特定健康診査・基本健康診査のいずれかは必須です。

特定健康診査・基本健康診査を受けられる方は胃がん・肺がん・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査も受けられます。

★その他の事項

※生活保護世帯の方は無料です。

※巡回ドックでは、オプションとしてピロリ菌検査（血液）も受けられます。詳しくは申し込みの際にお問い合わせください。

◎希望される方は、受診希望日の1週間前までに申し込みが必要です。町ホームページからも健診の申し込みができます。

◎キッズスペースを準備しています。お子様連れでも受診できます。

★ 検査内容・料金等一覧

検診	検査内容	対象年齢	料金	
			町国保加入の方	一般の方
フレッシュ健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質・血糖・肝機能・尿酸・腎機能・貧血）	18歳～39歳	1,000円	1,500円
特定健康診査	上記と同様の他、心電図	40歳～74歳の国保加入者	700円	/
基本健康診査		40歳以上の生活保護世帯の方	(無料)	
胃がん	バリウム検査	40歳～	900円	/
肺がん	胸部レントゲン撮影		300円	
	※必要者に喀たん検査		650円	
大腸がん	便潜血検査（2日分）		500円	
肝炎ウイルス	血液検査（B・C型肝炎検査）	検査を受けたことのない40歳以上の方	300円	/

★5年に1度は受けましょう「エキノコックス症検診」

エキノコックス症は早期発見が大切です。症状等の詳細は本誌p.30「いきいき健康生活」をご覧ください。

▼日時・会場

8月22日(木) 西当別コミセン
8月25日(日) ゆとろ

※いずれも10時～11時

▼対象者 小学3年以上の町民（過去5年エキノコックス症検診を受けていない方）

▼検査内容 問診、血液検査

▼料金 無料

▼申込期限等 8月15日(木)

までに申し込みが必要です。8月の巡回ドックと同時に受診できますので、申し出てください。